

平成 29 年度 第 2 回 北海道支社入札監視委員会審議概要

開催日及び場所	平成 29 年 12 月 13 日 (水) 北海道支社 3 階会議室	
委員 (五十音順、敬称略)	杉山 隆文 (北海道大学大学院工学研究院教授) 田村 亨 (北海商科大学教授) 富岡 公治 (弁護士) 舟橋 健市 (公認会計士・税理士) 山本 哲生 (北海道大学大学院法学研究科教授) 吉見 宏 (北海道大学大学院経済学研究院教授)	
審議対象期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 9 月 30 日	
抽出案件	総件数 6 件	備 考
発注工事	4 件	
・ 一般競争	1 件	・ 北海道横断自動車道 余市小樽舗装工事
・ 条件付一般競争	1 件	・ 道央自動車道 札幌管内舗装補修工事
・ 拡大型指名競争	1 件	・ 北海道横断自動車道 余市 IC ~ 小樽 JCT 間トンネル照明 設備工事
・ 随意契約	1 件	・ 道東自動車道 新得地区土石流対策工事
発注調査等	1 件	・ 北海道支社管内 道路気象情報提供業務
発注物品・役務	1 件	・ 北海道ハイウェイ Show Area 2017 運営業務
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回答
<p><b>【入札監視統一事務局の報告】</b>  「工事審査実施状況」  ・意見等なし</p> <p><b>【入札・契約手続の運用状況】</b>  「工事等業務の発注状況」  「競争参加資格停止等の運用状況」  「一次苦情及び一次説明処理状況」  ・意見等なし</p> <p><b>【抽出事案の審議】</b></p> <p>「北海道横断自動車道 余市小樽舗装工事」  ・今回技術提案を二つ求めているが、これはどのように決めたのか。</p> <p>・アスファルト舗装は全国でもあると思うが、基本的に同じ提案なのか。それとも工事ごとそれぞれ別に決めるものなのか。工事ごとに決めるのであれば、誰が決定するのか。</p> <p>・入札辞退した会社の技術評価が「優」となっている。この優の評価を受けた提案の中身は、応用等されないのか。</p> <p>「道央自動車道 札幌管内舗装補修工事」  ・今回の工事は切削オーバーレイとバリアフリー化の異なる2種類の工事があるが、求める技術提案をどのように決めているのか。</p>	<p>・技術提案は、当該工事の課題対応や品質向上を求めるものであり、今回は舗装の耐久性を向上させること及び土工部と構造物との接合部分をうまく擦り付けさせたく、設定しました。</p> <p>・工事ごと個別に設定しております。技術審議会の審議を踏まえた競争参加資格等審査委員会の議を経て、契約責任者が決定しております。</p> <p>・それぞれの提案は、あくまでその会社の個別の提案であるため、他の会社が工事を行う場合は応用等されません。</p> <p>・切削オーバーレイとバリアフリー化は異なる内容です。主たる工事は高速道路本線内の切削オーバーレイですので、それに対する技術提案を求めています。</p>

・今回の施工体制確認型では、一番安く入札した者が最終的に落札できず、逆転している。低入札になった場合は必然的に点数が下がり、今回のケースでは逆転されることが明らかであるので、対面ヒアリングをやる必要があるのか。仕組みや点数の付け方やヒアリングなどの手続きを考えるべき所があるのではないか。

・入札の公正性、明確性、透明性のためには、今回のように最後に対面ヒアリングを実施することも必要なのではと考えます。

**「北海道横断自動車道 余市 IC～小樽 JCT 間トンネル照明設備工事」**

・今回設置した照明設備の保守点検等は、落札した者が行うのか。

・低入札の調査基準価格の見直しは定期的に行っているのか。

**「道東自動車道 新得地区土石流対策工事」**

・今回入札金額が三回目まで契約制限価格を上回っており、4回目で落札となったが、途中でこれ以上は下げられないとなった場合、辞退できるのか。

・仮に本工事が途中でこれ以上は下げられないと入札辞退となった場合は、どのような手続きを取って行くのか。

・低入札後の施工体制確認のヒアリングにつきましては、調査基準価格を下回り低入札となれば、施工体制点数は下がり、技術評価点数も低減されます。このことは業者も分かっており、資料提出を辞退する者もおります。しかし、入札金額の開きが大きい場合は技術評価点数が低減されても逆転されないケースもあります。今回は結果的に逆転となってしまいましたが、ケースバイケースですので、基準どおり手続きを実施しております。

・保守点検等については、別の者が実施します。点検において取替が生じた場合、交換部品があればその点検者が実施しますので、受注社が全てやるというものではありません。

・国などの動向を見ながら本社にて見直しをしております。今年度も基準の見直しをしております。

・辞退することができます。

・不落札となった場合は、いくつかの方法があります。一般的には工事の内容を変更し、再発注手続きを取る方法がありますが、それ以外に通常手続きを行う時間的余裕がない場合は、随意契約を行うこともあります。

不成立の後などは、優先交渉方式を実施することができるかとされており、技術、経験等により交渉す

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 時間的余裕がなく切羽詰っている場合、契約制限価格を上回って契約をするというのもあり得るのか。</li> <li>・ 今回のような大規模な災害が発生し、国道等の復旧工事を行う場合、工事業者も少ない中であれば、これをまずやらなければならないといった優先順位を付け、業者を確保するという手続方法を是非提案していただきたい。</li> </ul> <p><b>「北海道支社管内 道路気象情報提供業務」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北海道支社は、これまで(株)ウェザーニュースの実績のみか。</li> <li>・ この業務は特殊なので、過去に受注した者が比較的受けやすくなるのか。</li> <li>・ 評価点数は相手に伝えるのか。</li> </ul> <p><b>「北海道ハイウェイ Show Area 2017 運営業務」</b> 特になし</p>	<p>る順番を決め、その順に従って協議し、同意が得られた者と契約手続きを行う方法です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 優先交渉方式を行う場合は最初の条件を変えてはいけなことが要領に明記されており、契約制限価格を下回らない場合は、急いでいても再度別工事として発注する必要があります。</li> <li>・ 事務所ごとに、災害が発生した際に緊急的に随意契約により業者が確保できる災害協定を締結しております。</li> <li>・ 以前は気象協会でしたが、最近は(株)ウェザーニュースです。</li> <li>・ 今回、技術評価で差が付いておりました。内容的にかなり独自の予測手法を工夫したものを提案されておりまして、それを評価したもので、結果として連続の受注になっているものです。</li> <li>・ 評価点数は伝えておりません。相対的に低かった項目を通知しております。</li> </ul>
<p><b>【審議結果の報告】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入札方式別に抽出した6件についての工事等の概要、業者選定理由、入札までの経緯の説明を受け、当委員会において審議したところ、適正に処理されています。</li> </ul>	